

シリーズ【防災】③⑨

☎ 基地・防災対策課 基地防災班 ☎(72)1891

活躍しています！わたしたちの街の「防災士」



ポウサイくん

防災士スキルアップ研修

11月17日、町内の防災士を対象とした、スキルアップ研修が行われ33名の防災士が参加しました。これは、県と町が一体となり、防災士としての知識や技術の維持・向上に努めることを目的として毎年複数回行われる研修です。

今回は、大分県防災活動支援センターから講師を招いて「個人の防災・家庭の防災」と題して行われました。

この研修を通して、地域や家庭での防災・減災について取り組むきっかけ作りになったのではないのでしょうか。



令和3年度 防災士養成研修

11月20日・21日の2日間、防災士養成研修が行われました。新たに防災士の資格取得を希望する11名の方が受講しました。防災士の心得である、「自助・共助・協働」について学んだ他、「災害とボランティア活動について」、大分地方気象台による「大分県の気象特性と防災情報について」、「土砂災害対策について」など、様々な分野の講義を受けました。

現在、町内の防災士は247名。今後も地域の防災力を担う防災士を募集しています。

玖珠町4地区防災士会連絡協議会

玖珠町には、森・玖珠・北山田・八幡、それぞれの地区に防災士会が設立されており、各防災士会において地域に即した防災活動をしています。令和2年9月には、玖珠町全体の会として、「玖珠町4地区防災士会連絡協議会」が設立され、年に1回の総会や、各地区での避難訓練の支援、また小中学校へ出向いての防災訓練など、様々な活動を通して地域の防災力向上に寄与しています。また、今年度から避難所開設時における運営にも協力していただいています。

シリーズ【障がい福祉】⑧⑩

☎ 福祉保険課 福祉班 ☎(72)1115

農福連携っち、知っちよる？ - 農業と福祉がつながる -

人口減少や過疎化が進むいま、多様な人材活用が求められています。高齢化や担い手不足に悩む「農業」と、社会参加や働く場を確保したい「福祉」がつながり、それぞれの課題を一緒に解決していく取り組みを「農福連携」といいます。



全国各地でこうした取り組みが広がっており、障がいのある方々が農業や林業の現場で活躍しています。玖珠郡においても、(社福)大分県社会福祉事業団が運営する障がい福祉サービス(就労訓練事業)の一つとして、九重町東飯田地区にあるビニールハウスを農家さんからお借りし、農家さんから直接指導を受けながらピーマンの栽培・JAへの出荷を行っています。他にもブルーベリー農園の収穫・出荷作業を担うなど、地域と密接に関わり合いながら障がいのある方の働く喜びと自立に向けて農福連携の取り組みを進めています。



メルサンホール運営ボランティア『メルSTAFF』募集！

くすまちメルサンホールで開催される、コンサートや演劇の運営ボランティアスタッフを募集します。ご来場のお客様に夢のひとつをお届けする業務です。コンサートなどの文化芸術が好きで、『支える』側にも興味がある方がいらっしゃいましたら、「メルSTAFF」に登録してみませんか。多くの方の応募をお待ちしています。

【申込資格】

- ・ 玖珠町に居住する、高校生以上の方（高校生は町外の方でも可能）
- ・ 舞台芸術に興味があり、文化ホール事業に関わる活動をしてみたい方

【活動内容】中央公民館が主催、共催する自主公演業務

- ・ フロントスタッフ
チケットもぎり、来場者の検温・受付、入場・会場案内、会場整理 など

【活動期間】

- ・ 4月～翌年3月(意思確認のうえ年度更新します)。

【募集人員】

- ・ 20名程度

【募集期間】

- ・ 通年

【申込方法】

- ・ 登録申込書に必要事項をご記入いただき、くすまちメルサンホールへ提出してください。

【特典】

- ・ ホールスタッフ（フロント）の活動を2回された方は、1回分ホールイベント研修として、次回開催の『ホールイベント招待券』を贈呈します。

【その他】

- ・ ボランティア活動につき無報酬です（交通費の支給もありませんのでご了承ください）。
- ・ 登録者は、玖珠町の負担でボランティア活動保険に加入します。
- ・ 集合時間が午前中で、午後まで活動がある場合は、弁当を用意します。
- ・ 希望者には、ボランティア活動証明書を発行します。



☎ 中央公民館 ☎ (72)0601

「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付のお知らせ」

（児童手当をもらっている公務員の方、高校生などの保護者の方、令和3年12月以降に生まれた新生児の保護者の方）

子育て世帯の生活を支援するために、お子さん一人につき10万円を支給します。

令和3年10月に玖珠町から児童手当を受給している方（特例給付受給者を除く）には、12月に「プッシュ型（申請不要）」による給付を行いました。下記の①～③にあてはまる方は申請が必要です。

【申請が必要な方】＝「プッシュ型（申請不要）」での受給を受けていない方

- ① 所属庁から児童手当（本則給付）を受給している公務員の方
- ② 中学生以下のきょうだい児がいない高校生など（平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ）を養育する保護者の方 ※高校生などに該当する児童が婚姻している場合には対象外となります。
- ③ 令和3年12月以降、令和4年3月末までに生まれた新生児の保護者の方

【申請の方法】

- ①、②の方は、令和3年9月30日時点で、保護者などの住民票のある市区町村への申請が必要です。対象の方には、12月下旬に通知を送っています。該当の方で、通知が届いていない方は、至急、下記の連絡先までご連絡ください。
- ③の方は、出生届提出の際に手続きしていただきます。

※保護者などの所得が児童手当（本則給付）の受給対象となる金額と同等以上の場合、対象外となります。詳しくは、玖珠町ホームページをご確認ください。



玖珠町HP



☎ 子育て健康支援課 子育て支援班 ☎ (72)2022

町内の中小企業・小規模事業者の方へ(新型コロナウイルス感染症対策)

大分県が実施している「安心はおいしいプラス」認証制度の認証を受けた町内の飲食店及び、新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少した町内の中小企業・小規模事業者に事業継続を支援するため、奨励金、支援金を交付します。

「安心はおいしいプラス」認証奨励金

給付額：一律10万円

給付対象：大分県が実施している「安心はおいしいプラス」認証を受けた事業者



事業継続支援金

給付額：一律10万円

給付対象：次のいずれかに該当する事業者

- ① 国が実施している「月次支援金」の交付を受けた方
- ② 大分県が実施している「事業継続支援金」の交付を受けた方



飲食店取引事業者等支援金

給付額：一律10万円

給付対象：上記「町の事業継続支援金」の交付を受けた事業者のうち

次の①～④までのいずれかに該当する事業者

- ① 時短要請協力金の支給を受けた飲食店などと直接取引がある方
- ② タクシー業を営む方
- ③ 自動車運転代行業を営む方
- ④ 酒類製造業を営む方



給付対象者要件：玖珠町ホームページをご確認ください。

全ての申請方法：玖珠町ホームページからのオンライン申請または郵送

全ての申請期限：1月20日(木)

【問・申】企画商工観光課 商工労政・企業誘致班 ☎(72)1151



オレンジカフェくす

この看板が目印です。

オレンジカフェは、認知症の方やそのご家族、地域の方々など誰でも参加できる交流の場です。森・玖珠・北山田・八幡の4地区と、くすまちメルサンホールで開催しています。年齢を問わず、どなたでも参加できます。楽しい会です。ぜひお越しください。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止になる場合があります。



場 所	1月の開催日	2月の開催日	時 間	参加費
玖珠自治会館	1月 6日(木)	2月 3日(木)	午前10時~11時30分	100円
北山田自治会館	1月 7日(金)	2月 4日(金)	午後2時~3時30分	
八幡自治会館	1月17日(月)	2月14日(月)		
森自治会館	1月18日(火)	2月15日(火)	午前10時~11時30分	無料
くすまち メルサンホール	1月31日(月)	2月28日(月)		

玖珠町地域包括支援センターには認知症地域支援推進員がいます。また、認知症初期集中支援チームを設置しています。物忘れについてお困りの方やご家族の方への支援を行っています。お気軽にご相談ください。

問 玖珠町地域包括支援センター ☎(72)7154 福祉保険課 高齢者支援班 ☎(72)1115

水道メーター検針員を募集します

募集数 1名

資格 玖珠町在住の個人

作業の内容

毎月1日～7日までの間に730件前後の水道メーターの検針を行います。

委託金額

毎月約50,000円(税込)の委託料を予定しています。

契約の期間

令和4年3月～令和5年3月(1年単位で継続更新する場合があります。)

申込期限など

1月31日(月)までに、履歴書を建設水道課水道班へ提出してください。

書類選考、面接の上、2月18日(金)までに採用の可否を決定し、通知します。



玖珠町HP

【問・申】建設水道課 水道班 ☎(72)7162

水道管の凍結防止について

寒さは水道管の大敵です。水道管が凍結しないように凍結防止対策をお願いします。

特に凍結しやすい場所

- ・「むき出し」になっている水道管
- ・家の北側などで、日の当たらない場所の水道管
- ・風当りの強い場所の水道管

水道管の凍結防止の方法

- ・「むき出し」になっている水道管や蛇口に、保温材・古い毛布・布きれなどを巻き付け、その上からビニールテープなどを巻いて凍結防止をしてください。
- ・寒い冬、寝る前や家を留守にするときはメーターボックス内の止水栓を閉め、家の中の蛇口を全部開けて水抜きを行うことも効果的です。



水道管が凍ってしまったら

自然にとけるのを待つか、タオルや布をかぶせて、その上からぬるま湯をまんべんなくかけながら、ゆっくり、気長にとかしてください。急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂します。

水道管が破裂したら

宅内で水道管が破裂した場合は、メーターボックス内の止水栓を閉めて、すぐに専門業者へ修理をお申し込みください。

☎ 建設水道課 水道班 ☎(72)7162

大分県後期高齢者広域連合からのお知らせ

健康診査は受けましたか？

対象：後期高齢者医療保険に加入されている方

健康診査受診券の有効期限：令和4年3月31日

元気な方も、治療中の方も病気の早期発見・治療のために年に1回の健康診査を受けましょう。

広域連合の指定医療機関(委託している病院など)で受診できます。受診できる病院は、下記問合せ先までお問い合わせください。

○健診を受ける際に持参するもの

- ・健康診査受診券
(広域連合から4月中旬に送付されたピンク色のハガキ)
- ・後期高齢者医療被保険者証

※健診を受ける際は、新型コロナウイルス感染症などの発生状況をみながら、医療機関などに事前にご相談のうえ、受診してください。

☎ 福祉保険課 保険年金班 ☎(72)1115
大分県後期高齢者医療広域連合
☎ 097(534)1771(代表)

確定申告期間が近づいています。準備はお早めに！ 確定申告期間は2月16日(水)から3月15日(火)まで！



- 昨年、農業所得を申告された方には、1月末に「農業所得用収支内訳書」を送付します。
また、新たに農業収入のある方は税務課までご連絡ください。
 - 社会保険料控除に使用する国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付証明書は、役場入口の総合窓口で交付します。窓口で本人確認が必要となりますので、免許証、保険証などをお持ちください。
納付証明書は、郵送でも請求することができますので、役場税務課までご連絡ください。
なお、保険税などが年金から差し引かれている方は、日本年金機構が交付する年金の源泉徴収票が証明となります。
 - 2月中旬に町民税の申告書を発送します(事業所から給与支払報告書の提出があった方、公的年金を受給している方、被扶養者の方は除く)。
2か所以上から給与を支払われている方や、給与や公的年金以外に収入があった方など、別途、町民税の申告書が必要な方は、税務課までご連絡ください。
申告の際は、収入と支出のわかる書類を整理して会場にお持ちください。
 - 税務署に確定申告される予定の方で確定申告書の用紙が必要な方は、1月下旬以降、役場税務課に用意しています。
 - 所得税の確定申告をされる方は、電子申告(e-TAX)や郵送による申告方法の利用にご協力をお願いします。
- ※申告相談の日程は、広報くす2月号に掲載します。

問 税務課 住民税班 ☎ (72) 1114

20歳になったら国民年金

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入することが義務付けられています。

20歳になった方には、日本年金機構から、国民年金に加入したことをお知らせする通知が送付されます。

※厚生年金または共済年金に加入している方を除きます。



国民年金のポイント

◆将来の大きな支えになります！

国民年金は20歳から60歳までの方が加入して、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定しています。また、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◆老後のためだけではありません！

障害基礎年金や遺族基礎年金もあります。

障害基礎年金は、国民年金加入中の病気やけがで、一定の障害状態の間は受け取ることができます。

また、遺族年金は加入中の方が亡くなったとき、その方に生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」が受け取ることができます。

※遺族基礎年金の支払いは、子が18歳に到達する年度の末日までです(子に障害がある場合は、20歳に到達するまでになります)。

保険料を納めることが困難な場合、学生の方には「学生納付特例制度」、学生でない60歳未満の方には「免除制度」や「納付猶予制度」があります。保険料を未納のままにせず、年金事務所へご相談ください。

問 福祉保険課保険年金班 ☎ (72) 1115 日田年金事務所 ☎ 0973 (22) 6174

償却資産(固定資産税)の申告は1月31日までに(各事業所、自営業者の皆さまへ)

12月中旬に申告書と固定資産(償却資産)申告の手引を送付しています。以下に該当する方で、申告書などが届いていない場合は、ご連絡ください。**申告期限は1月31日(月)までです。**

■償却資産とは(対象資産)

土地や家屋、車両以外の事業用資産で、その減価償却額(または減価償却費)が、法人税法(または所得税法)による所得の計算上、損金(または必要経費)に算入される資産(これに類する資産で、法人税または所得税を課されない者が所有するものを含みます)。

■対象者

毎年1月1日現在、町内で工場や商店を営んでいる会社や個人、駐車場やアパートなどを貸し付けている会社や個人で、償却資産を所有している場合

■申告方法

申告用紙による申告のほか、電子申告(ELTAX^{エルトアックス})もご利用できます。詳しくは、一般社団法人地方税電子化協議会のホームページをご覧ください。

ご自宅の太陽光発電設備は償却資産かも!?

個人の住宅用太陽光発電設備も償却資産に該当するため、事業所・自営業者以外でも申告の対象となる場合があります。下の表を参考に、所有している太陽光発電設備の設置状況を確認してください。申告の対象となる場合は「償却資産申告書」を提出する必要がありますので、ご連絡ください。

〈申告が必要となる方〉

設置者	10kw以上の太陽光発電設備 (余剰売電・全量売電)	10kw未満の太陽光発電設備 (余剰売電)
個人 (住宅用)	家屋の屋根などに太陽光発電設備を設置し、発電量の全量、または余剰を売電する場合は、売電するための事業用資産となり、発電に係る設備は課税の対象となります。	余剰売電があっても、事業用資産とはならないため、償却資産としては課税の対象外となります。
個人 (事業用)	個人であっても事業を行う上で使用している資産は、発電出力量や全量売電か余剰売電にかかわらず、償却資産として課税の対象となります。	
法人	事業を行う上で使用する資産となるため、発電出力量や全量売電か余剰売電にかかわらず、償却資産として課税の対象となります。	

※事業とは、一定の目的のために一定の行為を継続、反復して行うことをいいます。

※所有する太陽光発電設備が申告の対象となるか分からない場合や課税標準額の計算・申告方法などご不明な点などありましたら下記までお問い合わせください。

☎ 税務課 資産税班 ☎ (72) 1114

令和4年度就農準備研修の研修生を募集します

募集コース：野菜長期コース、畜産コース

研修期間：4月8日(金)～令和5年3月7日(火)

募集期間：1月12日(水)～2月16日(水)

試験日：3月3日(木)

研修内容：野菜長期コース 野菜栽培実習、基礎講座 畜産コース 家畜飼養実習、基礎講座

研修費用：野菜長期コース 44,000円 畜産コース 11,000円

研修場所：野菜長期コース 大分県立農業大学校(豊後大野市)

畜産コース 大分県農林水産研究指導センター畜産研究部(竹田市)

通所方法：野菜長期コース 自宅から通所(宿舎はありません)

畜産コース 希望者には宿舎があります。



☎ 大分県立農業大学校研修部 ☎ 0974(22)7583

ミツバチの飼育には届出が必要です

平成25年1月から改正養蜂振興法が施行され、原則すべてのミツバチ飼育者について、蜜蜂飼育届の提出が必要です。

詳しくは、大分県西部振興局 農山村振興部までお問い合わせください。

【用紙入手先】

大分県ホームページ>畜産技術室>養蜂振興に関すること>養蜂に関する届出様式等

☎ 大分県西部振興局 農山村振興部 企画農政班 ☎ 0973(22)2585



大分県HP

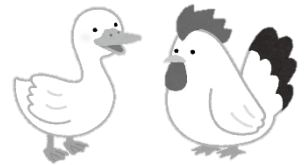
～家庭で鳥類を飼育されている方へ～ 家畜伝染病予防法に係る「定期報告書」の提出のお願い!!

家畜や家きんなどの飼養者は、毎年飼養衛生管理の状況について定期報告書の提出が義務化されています。

昨年の飼養状況をもとに、該当者の方には役場から定期報告書の様式を郵送しますので、必要事項を記入のうえ、返送してください。

なお、新たに家畜や家きんの飼養を開始した方及び、前年度に定期報告書の提出をしておらず、家きんを飼養している方は、農林課畜産班までご連絡ください。

※家きんとは・・・鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥・ダチョウのことを言います。



☎ 農林課 畜産班 ☎ (72)7164

特定家畜伝染病から家畜や愛玩鳥を守るために

牛、豚、鶏などを飼養している畜舎への無断立ち入りは禁止されています。

立ち入る場合は許可を得て、靴底消毒などの防疫対策を行ってください。

高病原性鳥インフルエンザの発生が心配される季節となりました。ご家庭で飼養されている鳥たちを守るために、下記のことを守って、これまでどおりに愛情をもって接してください。

●飼育鳥と野鳥との接触を防止しましょう。

飼育小屋に野鳥が入らないように開口部を防鳥ネットなどで覆う。
野鳥にえさをあげたり、鳥のえさを入れた入れ物などを野外に放置しない。

●毎日、鳥たちの健康状態を観察しましょう。

死亡などの異常があった場合は、必ず下記にご相談を！

●飼育小屋をきれいにしましょう。

こまめに飼育小屋を清掃・消毒する。
飼育小屋の出入口に消毒槽を設置し、靴底消毒をする。

●手洗い、うがいをしましょう。

鳥たちの世話をした後は、手洗い、うがいをする。



☎ 農林課 畜産班 ☎ (72)7164

「旧優生保護法相談窓口」を設置しています

昭和23年9月11日～平成8年9月25日までの間に優生手術などを受けた方で、該当される方には、「旧優生保護法一時金支給法」に基づき、国から一時金が支給されます。大分県では、不妊手術を受けた方のご家族の方からのお問い合わせに対応するため、相談窓口を設置しています。

1 旧優生保護法相談窓口

電話番号(専用) 097(506)2760
メールアドレス(専用) sodan12210@pref.oita.jp
FAX番号 097(506)1735

2 受付時間

午前8時30分～午後5時15分【月曜～金曜(土日祝日、年末年始を除く)】

3 相談内容

- ・旧優生保護法の不妊手術に係るご本人やご家族からの相談
- ・手術を受けた方に対する一時金支給などの相談と情報提供など

※大分県や厚生労働省のホームページにも、請求手続きの方法などを掲載しています。

まずは、ご相談を！

来所による相談を希望される場合は、事前に相談電話での予約をお願いいたします。

☎ 旧優生保護法相談窓口(大分県健康づくり支援課) ☎ 097(506)2675

不妊検査費(妊活応援検診費)助成制度のお知らせ

子どもを望むご夫婦の妊活を支援するため、不妊検査にかかる費用の一部を助成します。

助成対象者

下記①～③の全てを満たす方

- ① 検査開始日に法律上の婚姻をしている夫婦または事実婚関係にある夫婦であること
- ② 検査開始日の妻の年齢が43歳未満であること
- ③ 申請時に夫婦の両方または一方が大分県内に住民登録があること

※ただし、令和4年4月1日以降に検査を開始し、検査開始日時時点の妻の年齢が30歳以上の夫婦については、婚姻から2年以内であること

助成額

不妊検査に要した費用の自己負担額について夫婦1組につき上限3万円
(助成回数は夫婦1組につき1回限り)



大分県HP

詳細は、大分県ホームページをご覧ください。下記へお問合せください。

☎ 大分県福祉保健部子ども未来課 ☎ 097(506)2672
大分県HP:<https://www.pref.oita.jp/soshiki/12470/ninkatuouen.html>

インターネット公有財産売却

紀尾井町戦略研究所(株)が運営するKSI官公庁オークションシステムにより、公有財産の売却を行います。

参加申込期間：1月20日(木)～2月8日(火)

入札期間：2月22日(火)～2月24日(木)

公売予定物品：救急車(平成22年式)

公売への申込みなどは、下記ホームページから申込みをしてください。

※公売物品を中止もしくは変更することがあります。

《KSI官公庁オークションホームページ》

<https://kankocho.jp>



公売への参加申込みなどをされる方は、事前に日田玖珠広域消防組合のホームページをご覧ください。

☎ 日田玖珠広域消防組合 消防本部総務課

☎ 0973(24)2204

大分県立大分高等技術専門校 令和4年度入校生募集(一般中期)

募集科目(科名、定員、訓練期間)

科名	定員	訓練期間
メカトロニクス科	20人	2年
電気設備科		1年
自動車整備科		1年
木造建築科		1年
空調配管システム科		1年

対象者：高等学校を卒業(見込者を含む)またはこれと同等以上の学力を有すると認められる方
※令和4年4月1日現在18～39歳以下の方に限ります。

授業料：無料(入学時に教科書、実習服などの実費が必要)

募集日程

申込期間：1月19日(水)
～2月9日(水)

入校試験：2月13日(日)



学校HP

問 大分県立大分高等技術専門校
☎ 097(542)3411

放送大学 4月入学生募集

2022年4月入学生を募集しています。10代から90代の幅広い世代、約8万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

申込期限：1回目 2月28日(月)
2回目 3月15日(火)

<オープンキャンパス>

1月9日(日)、2月20日(日)、3月6日(日)

問 放送大学大分学習センター
☎ 0977(67)1191

ホームページ <http://www.ouj.ac.jp>

令和4年度奨学生募集

経済的理由で就学困難な玖珠町・九重町出身の高等学校・大学及びこれに準ずる学校の学生を対象に、奨学金の貸与事業を行います。

出願期間：1月5日(水)～2月18日(金)

※詳細はお問い合わせください。

[申・問]公益財団法人玖珠郡育英会事務局
(九重町役場 教育委員会内)☎(76)3816

大分県立日田高等技術専門校 令和4年度訓練生募集(一般中期)

募集内容

<オフィスビジネス科>

内容：コンピューターの基礎知識と応用技術及びワープロ、簿記、会計などの事務処理について習得

定員：20人

対象者：令和4年4月1日現在18～39歳の方、離転職者など、新規高等学校卒業予定者

<ガーデンエクステリア科>

内容：庭園及び公園の築造を中心に緑地管理、樹木のせん定、花き園芸及びガーデニングなどについて習得

定員：20人

対象者：離転職者など、新規高等学校卒業予定者
※授業料はどちらも無料(教科書などの実費が必要)

募集日程

申込期間：1月19日(水)～2月9日(水)

入校試験：2月13日(日)

入校日

令和4年4月7日(木)

問 大分県立日田高等技術専門校
☎ 0973(22)0789

令和3年度第2回介護職再就職支援講習会

日時：2月2日(水)、3日(木)、4日(金)
午前10時～午後3時 全3回

場所：大分県社会福祉介護研修センター(大分市)

対象：介護職に再就職を希望する介護職経験者、有資格者

定員：20人(要申込、先着順)

内容：移乗、排せつケア、食事介助、レクリエーションのコツなど

受講料：無料



[申・問]大分県社会福祉介護研修センター
☎ 097(552)6888

令和3年度第3回危険物取扱者試験

日時：3月6日(日) 午前10時～

場所：大分大学(大分市)

種類：乙種第4類のみ



受付期間：

電子申請 1月15日(土)～24日(月)

書面申請 1月18日(火)～27日(木)

願書は県内各地域消防本部などで12月22日(水)から配布しています。詳しくは、お問い合わせください。

問 (一財)消防試験研究センター大分県支部

☎ 097(537)0427

甲種防火管理新規講習

日程：3月17日(木)～18日(金)

会場：日田市複合文化施設A O S E (日田市)

受付期間：2月2日(水)～9日(水)

受講料：8,000円

定員：30人

申込方法：インターネットまたはFAXで申込み。

詳しくは(一財)日本防火・防災協会のホームページをご確認ください。

【申・問】(一財)日本防火・防災協会

☎ 03(6263)9903

悩まず どんとこい労働相談

労使間トラブルを、電話や来所で無料で相談できます。秘密は厳守されます(労働委員会は、労使紛争を解決するための専門的な行政機関です)。

相談日：2月1日(火)～7日(月)

月～金 午前9時～午後8時(来所受付は午後7時まで)

土日 午前9時～午後5時(来所受付は午後4時まで)

相談の方法

電話相談 097(536)3650(相談専用ダイヤル)

097(506)5251

097(506)5241

来所相談 大分県労働委員会事務局

(大分県庁舎本館3階)

※この期間以外でも、月～金曜日(午前9時～午後5時)であれば、随時労働相談を受け付けています。

問 大分県労働委員会事務局

☎ 097(536)3650

凍結期の事故を防ぐために！

こちら
110番

1 車の点検・整備

運転前には、必ずバッテリー、タイヤ、チェーンなどの点検・整備を行いましょう。

2 交通情報の入手など

① ラジオや情報板などを確認して、天候の変化や交通規制などに関する情報を入手しましょう。

② チェーン装着や速度規制などの指示を守りましょう。

3 安全運転の徹底

① 冬用タイヤやチェーンを使用しましょう。

② スリップ事故を引き起こす原因となる、「急」がつく『急発進』『急ブレーキ』『急ハンドル』は、危険です。絶対にやめましょう。

③ 日中でも太陽が当たらない場所は凍っていることがあります。道路状況を常に確認しながら、慎重に運転しましょう。

④ カーブや橋の上を通行する場合は、その手前で確実に減速しましょう。

⑤ 下り坂では、手前で十分に減速し、エンジンブレーキを使用しましょう。

⑥ 上り坂の途中でアクセルを踏み込むのは危険です。一定の速度で進行しましょう。



問 玖珠警察署 ☎ (72)2131

ハロートレーニング(3月受講生)募集

再就職への職業訓練

募集コース：電気システム科



募集期間：1月4日(火)～31日(月)

訓練期間：3月2日(水)～8月29日(月)

※説明会を1月18日(火)に行います。

問 ポリテクセンター大分

☎ 097(529)8615

人権なんでも相談所

日 時：1月20日(木) 午前10時～午後3時
場 所：くすまちメルサンホール
1階 研修室
相談担当者：人権擁護委員



☎ 人権確立・部落差別解消推進課
☎(72)1112

無料障がい年金相談

予約制です。お早目に予約をお願いします。
相談日：1月25日(火)
午後1時30分～4時(1人30分程度)
場 所：玖珠町老人福祉センター 相談室
相談員：島津社会保険労務士事務所 島津 正一
☎ ふれあい総合相談センター ☎(72)5001

消費者トラブルに関する出張相談

日 時：1月26日(水) 午前10時～午後4時
場 所：玖珠町役場 2階 202会議室
専門の消費生活相談員による、悪質商法、架空請求、多重債務など、身近な消費者トラブルの出張相談を開催します。
☎ 企画商工観光課 観光振興班
☎(72)7153
日田市消費生活センター
☎ 0973(22)9393

遺言等無料公証相談

日 時：平日 午前9時～正午、午後1時～5時
※電話で事前受付が必要です。
場 所：日田公証役場(日田市)
相談担当：日田公証役場公証人
相談内容
①遺言、財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談
②会社定款や契約書類の認証などに関する相談
③相続問題に関する法律相談
☎ 日田公証役場 ☎ 0973(24)6751

行政相談会

行政の仕事でわからないことや、困っていることはありませんか。行政相談委員は身近な相談相手です。お気軽にご相談ください。
日 時：1月12日(水) 午前9時～正午
場 所：くすまちメルサンホール 1階 研修室
相談担当者：行政相談委員 藤野 哲郎さん
☎ 総務課 行政班 ☎(72)1111

年金相談

日 時：1月19日(水) 午前10時～午後3時
場 所：玖珠町役場 2階 202会議室
相談担当者：日田年金事務所職員
※前日までの予約が必要です。
☎ 日田年金事務所 ☎0973(22)6174
※自動音声案内に従いダイヤル①を押し、次の案内でダイヤル②を押しと受付窓口につながります。

行政書士無料相談会

相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習など外国人雇用、生活及び老後の心配ごとなどの相談に応じます。
※紛争の恐れのない範囲での相談になります。
日 時：1月20日(木) 午後1時～3時
場 所：玖珠町役場 2階 202会議室
☎ 総務課 行政班 ☎(72)1111
大分県行政書士会日田支部会
☎ 090(8289)4664

在宅障がい者相談会

〈身体・知的・児童の相談〉障がい種別を問わず、障がい者に関すること
開催日：1月11日(火)・24日(月)
時 間：午後1時30分～3時
場 所：くすまちメルサンホール
相談員：すぎのこ村「Beeすけっと」職員
☎ すぎのこ村「Beeすけっと」 ☎0973(23)7897
〈精神障がいの相談〉精神障がい者に関すること
開催日：1月7日(金)・21日(金)
2月4日(金)
時 間：午前10時30分～正午
場 所：くすまちメルサンホール
相談員：地域生活支援センター「はぎの」職員
☎ 地域生活支援センター「はぎの」 ☎(78)8882

今月の納税

住民税：4期(1月分)
 国民健康保険税：10期(1月分)
 介護保険料：10期(1月分)
 後期高齢者医療保険料：7期(1月分)
 納期限 1月31日(月)
 ※口座振替日 1月31日(月)
問 税務課 納税班 ☎(72)1114

農業委員会

農地の売買・賃借・転用許可申請を行う方は、
 受付締切日までに申請書を提出してください。
 申請書受付締切
1月25日(火)～31日(月)
 開催日時
2月10日(木) 午後1時30分
問 農業委員会事務局 ☎(72)1175

1月の実弾射撃 (危険ですから立入らないでください)

実施日 ()は予備日	立入禁止時間		使用弾着地など ()は予備	訓練区分 ()は予備
	自	至		
1～5	0000	2400	全域 (廠舎地区含む)	有害鳥獣駆除
7	0600	2000	第2弾着地、釜石原	射撃、爆破
8	0600	2000	坂山、第2弾着地、 (釜石原)	爆破、射撃
9	0700	2000	坂山、第2弾着地、 (釜石原)	爆破、射撃
10	0700	2000	第1弾着地、(釜石原)	射撃、(爆破)
11	0600	2000	第1弾着地	射撃
12	0700	1700	扇山領収射場	試験射撃準備
13	0700	2100	第1・2弾着地、 扇山領収射場	射撃、試験射撃
14	0700	2100	第(1)・2弾着地、 (扇山領収射場)	射撃、(試験射撃)
15～16	0000	2400	全域	防火帯工事、 弾着地野焼き
17～19	0000	2400	全域	演習、UAV訓練
20～21	0000	2400	全域	演習
22～23	0000	2400	全域	演習、防火帯工事
24～28	0000	2400	全域	演習
29～30	0000	2400	全域	演習、防火帯工事
31	0000	2400	全域	演習

※演習場内は、許可(放牧・採草)を受けている方以外は、立入禁止です。
 ※色付けされた日付は、比較的大きな音がしますのでご了承ください。

1月のごみ出しカレンダー

- 第2分別
(ガラス・陶磁器類・乾電池・蛍光管・電球など)
20日(木)森地区
27日(木)玖珠地区
- 第4分別
(発泡スチロール・食品トレイ・弁当ガラなど)
7日(金)森南部・北部地区
14日(金)玖珠地区
21日(金)山浦・小田・北山田地区
(四日市・十の釣を含む)
28日(金)日出生・八幡・古後地区
(池の原団地・井の尻を含む)
- 古紙回収
(新聞紙・ダンボール・本・雑誌・その他紙類など)
※1月は1週ずつ下がっています。
8日(土)八幡・古後地区
(池の原団地・井の尻を含む)
15日(土)森・日出生地区(十の釣を含む)
22日(土)玖珠・小田地区
29日(土)北山田・山浦地区(四日市を含む)

ねこの引き取りなどに関する相談は、

大分県西部保健所衛生課まで

お問い合わせください。

☎ 0973(23)3133



1月の日曜・休日当番医と当番歯科

- 1月1日(土)**
三池循環器内科クリニック 塚脇 0973-72-6101
荒木歯科医院 日田 0973-52-2022
- 1月2日(日)**
友成医院 塚脇 0973-72-0330
是永歯科医院 帆足 0973-72-1020
- 1月3日(月)**
小中病院 塚脇 0973-72-2167
アベックス歯科 日田 0973-22-0075
- 1月9日(日)**
高田病院 帆足 0973-72-2135
相良歯科医院 塚脇 0973-72-0214
- 1月10日(月)**
矢原医院 九重野上 0973-77-6121
川津歯科医院 日田 0973-24-6347
- 1月16日(日)**
荒木医院 森 0973-72-2466
アップル歯科医院 日田 0973-24-7710
- 1月23日(日)**
北山田クリニック 戸畑 0973-73-2030
井上歯科医院 日田 0973-22-3305
- 1月30日(日)**
長内科小児科胃腸科医院 帆足 0973-72-2143
たしる歯科医院 塚脇 0973-72-3838
- 2月6日(日)**
玖珠記念病院 塚脇 0973-72-1127
またけ歯科クリニック 日田 0973-28-7688